

設備保守・警備業務委託の入札に関する質問回答

令和8・9年度労災特別介護施設の設備保守管理・警備業務委託入札にかかる質問回答について開示いたします。

「令和8・9年度労災特別介護施設の設備保守・警備業務委託」入札公告

(各施設入札公告共通)

No.	入札公告等の項目	質問内容	回答
共1		前回の落札業者名及び落札金額について教えていただきたい。	現在契約している事業者は、 北海道・・日本管財(株) 宮城・・日本管財(株) 千葉・・(株)ユニテックス 愛知・・(株)セノン 大阪・・日本管財(株) 広島・・(株)コーワー 愛媛・・日本管財(株) 熊本・・日本管財(株) です。 契約金額については、当財団では、これまで公表・開示はしていません。また、今後も公表・開示する予定はありません。
共2	入札説明書 Ⅲ 契約書 第6条（再委託）について (18ページ目)	第6条2項で「一部を再委託する場合」と記載されているが、一部の範囲や定義について教えていただけます。	再委託については、範囲や定義等は定めていませんが、受託事業者が自ら再委託先の監督を行わず、すべての管理業務を他の事業者に再委託することは本条に違反します。 なお、各施設では、下記の検査等について、一部再委託が実施されていますので、参考としてください。 <ul style="list-style-type: none">・自家用電気工作物検査・自家用発電機設備点検・中央監視設備点検・空調自動制御装置保守

			<ul style="list-style-type: none">・空気熱源氷蓄熱チラー点検・室内環境測定・油焚温水発生機定期点検・浴槽水水質検査・消防設備点検・エレベーター保守管理・重油地下タンク定期検査 等
--	--	--	--

(大阪施設)

No.	入札公告等の項目	質問内容	回答
大阪 1	(全般)	前年度との仕様変更点を教示ください。	<p>①施設保守管理業務 IV 設備保守仕様書 II 仕様 3 業務別の仕様は次による。 「(17) 特殊建築物定期検査業務仕様書(別添 17)※令和 8 年度実施」を追加しています。</p> <p>7 委託業務の要員 (3) 体制 「日勤については、常に 1 人以上が在席していることとし、夜勤については、甲・乙協議のうえ、委託業務の実施に支障のない範囲内において仮眠をとることができます。 なお、夜間に非常事態等が発生した場合には、甲の指示に従い、警備担当要員とも連携して対応すること。」</p> <p>を</p> <p>「日勤については、常に 1 人以上が在席していることとし、夜勤については、甲・乙協議のうえ、委託業務の実施に支障のない範囲内において仮眠をとることができます。 また、仮眠時間中は甲の業務指示は及ばないものとする。 ただし、仮眠については、警備担当要員と仮眠時間が重ならないようにして、常に設備保守担当要員か警備担当要員のどちらか 1 人が勤務(在席)しているこ</p>

と。

なお、夜勤に非常事態等が発生した場合には、甲の指示に従い、警備担当要員とも連携して対応すること。」

に変更しています。

②施設警備理業務

▼警備仕様書

4 委託業務の要員

(2) 要員

「日勤：1名配置

夜勤：2名配置」

を

「日勤：1名配置

夜勤：1名配置」

に変更しています。

(3) 体制

「夜勤については、甲・乙協議のうえ、委託業務の実施に支障のない範囲内において仮眠をとることができる。

ただし、夜勤については、常に1人以上が勤務(在席)していること。

なお、夜間に非常事態等が発生した場合には、甲の指示に従い、設備保守担当要員とも連携して対応すること。

を

「夜勤については、甲・乙協議のうえ、委託業務の実施に支障のない範囲内において仮眠をと

			<p>ことができる。</p> <p>また、仮眠時間中は甲の業務指示は及ばないものとする。</p> <p>ただし、仮眠については、設備保守担当要員と仮眠時間が重ならないようにして、常に警備担当要員か設備保守担当要員のどちらか1人が勤務(在席)していること。</p> <p>なお、夜勤に非常事態等が発生した場合には、甲の指示に従い、設備保守担当要員とも連携して対応すること。」</p> <p>に変更しています。</p>
大阪 2	IV設備保守仕様書 Ⅱ仕様 別添 1 統括管理業務仕様書 (P12)	統括管理者の配置について、警備員1名の昼休憩時、仮眠取得時は総括管理者の代行配置が必要と考えられるが、警備業法で定められている法定教育の受講者の配置が必要でしょうか。	代行配置にあたっては、警備業法で定められている法定教育の受講者を配置してください。
大阪 3	IV設備保守仕様書 Ⅱ仕様 別添 4 給湯設備業務仕様書 (P31)	(11) 浴槽水の水質検査の検体数は3検体でよろしいでしょうか。	浴槽水の水質検査の検体数は、3検体で実施しています。
大阪 4	IV設備保守仕様書 Ⅱ仕様 別添 15 地下ピット清掃洗浄業務仕様書(P49)	汚泥処理について教示ください。汚泥処理費用は受託者負担の認識でよろしいでしょうか。	汚泥処理の費用は、受託者の負担となります。
大阪 5	(設備関係)	受託者側で関係機関に提出する届出はありますか。	<p>法定点検書等の届出は、施設名で関係機関に提出するため施設で行います。</p> <p>受託者においては法定点検書等の作成、とりまとめ業務を行っていただき、施設に提出していただきます。</p>

大阪 6	(設備関係)	軽微な補修などの明記がございますが、受託者負担でよろしいでしょうか。	費用負担については仕様書記載のとおりです。 なお、疑義が生じた場合は委託者と受託者で誠実に協議します。
大阪 7	(設備関係)	冷温水機・昇降機・中央監視は、メーカー点検の認識でよろしいでしょうか。	冷温水機・昇降機・中央監視はメーカー点検を実施しています。
大阪 8	(その他)	質疑は入札参加者全社に開示はございますか。	公正な入札の確保の観点から、入札参加者に開示が必要と判断した質疑回答については、財団ホームページの調達情報ページに掲示しています。
大阪 9	V警備業務仕様書 5 費用の負担、その他 (2)について(P2)	(2)要員執務室の電話は、乙が架設し、電話料金は乙が負担する。となっていますが、受託側負担の認識でよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり受託者において架設し、電話料金も受託者において負担していただきます。
大阪 10	V警備業務仕様書 4 委託業務の要員 (3)について(P2)	(3)夜勤については、甲・乙協議のうえ、委託業務の実施に支障のない範囲内において仮眠をとることができる。 また、仮眠時間中は甲の業務指示は及ばないものとする。 とあるが、設備員・警備員各1名配置となるため、1名夜間仮眠取得中につきましては、緊急事案の1次対応中に別案件が発生した場合、同時対応は不可となります。 先件完了後の対応となりますが、その認識でよろしいでしょうか。	緊急事案が複数発生した場合の対応については、それぞれの内容によって対応が異なってくるものと考えます。このため、先件優先と限定するのではなく、状況を正確に把握し、迅速かつ機動的に対応することが必要と考えます。また、入居者の安全、安心の確保のため、必要に応じて施設職員とも連携を密にして、対応していただくことが必要と考えます。
大阪 11	V警備業務仕様書 II警備業務の仕様 2 委託業務の要員	③ 給排水設備、電気設備、消防設備、ボイラー等の取扱に慣れ、漏水箇所の応急	専門業者による修繕が必要でない軽微な修繕であって、応急措置等の対応可能なものを想定

	(1)について (P6)	処置等の軽微な修繕対応ができる者を契約時間内1名以上配置すること。 とあるが、軽微な修繕対応とは、どこまでの事を行うのでしょうか、また、経験及び必要資格は必要でしょうか。	しています。 このため、勤務員の要員については、経験や必要資格の有無は、特に具体的に定めていませんが、応急措置等の軽微な修繕対応ができる有経験者の配置をお願いいたします。
--	-----------------	--	--

(愛媛施設)

No.	入札公告等の項目	質問内容	回答
愛媛 1		<ul style="list-style-type: none"> ・乙(受託業者)所有の警備機器を施設内に設置し、防犯・火災等の異常信号を回線を通じて施設外へ移報する設備は、本業務において必須要件となりますか。 ・その場合、既存の警備機器設置図面の提供は可能となりますか。 ・該当回線に係る費用負担は、甲乙いずれの負担となりますか。 	<p>施設外へ移報する設備は必須要件ではありません。</p> <p>なお、愛媛施設については、中央監視室は地下1階、守衛室は1階と離れた構造となっており、今回、警備業務の夜勤要員を2名から1名に仕様書を見直したことを踏まえ、中央監視の警報移報を目的とした遠隔監視通報装置の設置を現在検討しております。</p> <p>また、回線に係る費用負担は、原則、当財団が設置した設備・装置に係る費用は甲(財団)の負担となります。</p>
愛媛 2	IV 設備保守仕様書 Ⅱ仕様(P10) 2 委託事業実施に当てっての基本的事項 (1)について	「諸設備の運転操作については、限度内使用及び運転時間を尊守する等、正常運転に務め、入居者の日常生活等に支障が無いよう充分に配慮すること。」と記載がありますが、休憩時間及び仮眠時間中を除き対応するとの認識でよろしいでしょうか。	1名配置体制における、休憩時間及び仮眠時間中の対応については、貴社ご質問のとおり、 <u>除いて対応する</u> との認識で差し支えありません。
愛媛 3	IV 設備保守仕様書 Ⅱ仕様(P10) 2 委託事業実施に当てっての基本的事項 (8)について	「天災地変等により緊急の事態が生じたときは、関係機関に連絡すると共に、人命救助等の適切な対応を行うこと。」と記載がありますが、休憩時間及び仮眠時間中における、対応が必要な場合は、別途追加費用の請求は可能でしょうか。	新たに生じる費用については、委託者と受託者で誠実に協議します。

愛媛 4	IV 設備保守仕様書 Ⅱ仕様(P10) 2 委託事業実施に当 てっての基本的事項 (9)について	「業務に必要なその要員の 名簿及び免許証等の写しを 施設に提出すること。」と記載 がありますが、契約開始ま でに提出が必要でしょ うか。	業務開始までに、速やかに提 出してください。
愛媛 5	IV 設備保守仕様書 Ⅱ仕様(P13) 7 委託業務の要員に ついて	「諸設備機器の運転・保守 等に關し、この仕様書によ り難いときは、甲・乙協議の うえ、これを実施するもの とする」と記載がありま すが、法改正又は設備更新に よる追加業務が発生した場 合、仕様変更の上追加契約 は可能との認識でよろしい でしょうか。	法令改正や設備更新により仕 様に変更が生じた場合、委託者 と受託者で協議したうえで、仕 様の内容見直しを行うこととし ます。
愛媛 6	IV 設備保守仕様書 Ⅱ仕様(P13) 7 委託業務の要員に ついて	「要員は、技能資格者を常 駐で配置するものとする。」 と記載がありますが、具 体的な資格名があればご教示 ください。	<p>仕様書に記載した委託業務を 遂行するために必要とする具 体的な資格は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2級建築士又は建築設備 検査員及び特定建物調査 員資格 ・ 第2種電気工事士及び第 3種電気主任技術者 ・ 消防設備士甲種第1類、 同第2類、同第3類、同 第4類、消防設備士乙種 第6類及び第2種消防設 備点検資格者 ・ 第2種冷凍機械責任者 ・ 危険物取扱者乙種第4類 及び地下タンク等定期点 検技術者講習修了者 ・ 昇降機検査資格 ・ 自家用発電設備専門技術 者 ・ 自動ドア施工技能者又は

			<p>自動ドア点検メンテナンス管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽清掃作業監督者 ・環境測定分析士（水質） ・環境測量士又は大気関係公害防止管理者 ・防除作業管理者 <p>となります。</p> <p>なお、当該技能資格者に委託する場合については、常駐で配置させる必要はありません。</p>
愛媛 7	IV 設備保守仕様書 II 仕様(P13) 7 委託業務の要員 (3) 体制について	「甲・乙協議のうえ、委託業務の実施に支障のない範囲内において仮眠をとることができ」と記載がありますが、支障をきたす状況とはどのような状況を指しますか。	火災、各種設備の故障等で迅速な対応が必要と判断される事項を想定しています。
愛媛 8	IV 設備保守仕様書 II 仕様(P13) 7 委託業務の要員 (3) について	「仮眠時間中は甲の業務指示は及ばないものとする」と記載がありますが、仮眠時間中の中央監視制御対応及び施設からのコール対応（非常事態を除く）は除外との認識でよろしいでしょうか。	夜勤の1名配置体制における仮眠時間中の対応については、貴社ご質問のとおり除外との認識で差し支えありません。 なお、火災、各種設備等の故障等の非常事態等が発生した場合には、仕様書記載のご対応をお願いいたします。
愛媛 9	IV 設備保守仕様書 II 仕様(P13) 7 委託業務の要員 (3) について	「仮眠については、警備担当要員と仮眠時間が被らないようにして、常に設備保守担当要員か警備担当要員のどちらか1人が勤務（在席）していること。」と記載ありますが、夜間1名体制となる場合の危険作業（高所作業等）は行えないと認識いただけますか。	1名体制時に危険作業（高所作業等）が行えないことについては承知しました。
愛媛 10	IV 設備保守仕様書 II 仕様 (P13)	「仮眠については、警備担当要員と仮眠時間が被らない」と記載されていますが、この記載が意味するところは、不在となる時間帯が生じること	今般の体制見直しによって、不在となる時間帯が生じること

	7 委託業務の要員 (3)について	いようにして、常に設備保守担当要員か警備担当要員のどちらか 1 人が勤務（在席）していること。」と記載がありますが、警備仮眠時に 1F 防災センターは不在となりますから、よろしいでしょうか。	は承知しています。
愛媛 11	IV 設備保守仕様書 Ⅱ仕様 (P14) 8 費用の負担、その他 (7)について	「乙は、地震・火災等による災害時に施設への支援及び協力を行うこと。」と記載がありますが、休憩時間及び仮眠時間中における対応となる場合は、別途追加費用の請求は可能でしょうか。	新たに生じる費用については、委託者と受託者で誠実に協議します。
愛媛 12	空調設備業務仕様書 (P25) 1 運転期間について	「運転期間につき、甲から臨時変更の要請があった場合は、これによる」と記載ありますが、設備員で対応必要な業務が発生した場合、休憩・仮眠時間中を除き対応するとの認識でよろしいでしょうか。	運転期間・時間の変更については、休憩時間や仮眠時間に重ならないように、施設と事前に要請時間等を協議してください。
愛媛 13	エレベーター設備保守管理業務仕様書 (P42) 1 委託業務の具体的な運用について	「乙がエレベーターの保守会社とフルメンテナンス契約を結ぶものとする」と記載がありますが、保守会社とは設置されているメーカーとの認識でよろしいでしょうか。	エレベーターについては、設置メーカーによる点検を実施しています。
愛媛 14	V 警備仕様書(P1) 2 委託業務実施に当たっての基本的事項 (4)について	「天災地変等により緊急事態が生じたときは、関係機関に連絡すると共に、人命救助等の適切な対応を行うこと。」と記載がありますが、休憩時間及び仮眠時間中における、対応が必要な場合は、別途追加費用の請	新たに生じる費用については、委託者と受託者で誠実に協議します。

		求は可能でしょうか。	
愛媛 15	V 警備仕様書(P2) 4 委託業務の要員 (3) について	「甲・乙協議のうえ、委託業務の実施に支障のない範囲内において仮眠をとることができると記載がありますが、支障をきたす状況とはどのような状況を指しますか。	火災、不法侵入等の緊急事態を想定しています。
愛媛 16	V 警備仕様書(P2) 4 委託業務の要員 (3) について	「仮眠時間中は甲の業務指示は及ばないものとする」と記載がありますが、天災地変等の緊急事態を除き対応しなくてよいとの認識でよろしいでしょうか。	夜勤の1名配置体制における仮眠時間中の対応については、貴社ご質問のとおりの認識で差し支えありませんが、火災、不法侵入等の非常事態等が発生した場合には、仕様書記載のご対応をお願いいたします。
愛媛 17	II 警備業務の仕様 (P5) 1 業務の内容 (2) について	「施設外周の巡視」とありますが、警備員夜勤1名減に伴い、現在の巡視回数を減らす必要がありますが、よろしいでしょうか。	今般の体制見直しによって、巡視回数を見直す必要があることは承知しています。 受託・契約後、現行の業務内容の見直しに当たっては、施設との事前の協議をお願いします。
愛媛 18		他社の質疑内容も含め、回答を共有いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	公正な入札の確保の観点から、入札参加者に開示が必要と判断した質疑回答については、財團ホームページの調達情報ページに掲示しています。

(熊本施設)

No.	入札公告等の項目	質問内容	回答
熊本 1	IV 設備保守仕様書 Ⅱ仕様(P7) 2 委託事業実施に当 てっての基本的事項 (1)について	「諸設備の運転操作につい ては、限度内使用及び運転 時間を尊守する等、正常運 転に務め、入居者の日常運 転等に支障が無いように充 分に配慮すること。」と記載 がありますが、休憩時間及 び仮眠時間中を除き対応す るとの認識でよろしいでし ょうか。また上記対応につ いて時間外費用が発生した 場合、乙は甲に対し請求す ることは可能でしょうか。	1名配置体制における、休憩時 間及び仮眠時間中の対応につい ては、貴社ご質問のとおり、 <u>除い て対応する</u> との認識で差し支え ありません。 なお、火災、各種設備等の故障 等の非常事態等が発生した場合 に、新たに生じる費用につい ては、委託者と受託者で誠実に協 議します。
熊本 2	IV 設備保守仕様書 Ⅱ仕様(P7) 2 委託事業実施に当 てっての基本的事項 (8)について	「天災地変等により緊急の 事態が生じたときは、関係 機関に連絡すると共に、人 命救助等の適切な対応を行 うこと。」と記載がありま すが、休憩時間及び仮眠時間 中における、対応が必要な 場合は、別途追加費用の請 求は可能でしょうか。	新たに生じる費用につい ては、委託者と受託者で誠実に協 議します。
熊本 3	IV 設備保守仕様書 Ⅱ仕様(P7) 2 委託事業実施に当 てっての基本的事項 (9)について	「業務に必要なその要員の 名簿及び免許証等の写しを 施設に提出すること。」と記 載がありますが、契約開始 までに提出が必要でしょ うか。	業務開始までに、速やかに提 出してください。
熊本 4	IV 設備保守仕様書 Ⅱ仕様(P7) 2 委託事業実施に当 てっての基本的事項 (13)について	「諸設備機器の運転・保守 等に関し、この仕様書によ り難いときは、甲・乙協議の うえ、これを実施するもの とする」と記載がありま すが、法改正又は設備更新に よる追加業務が発生した場 合、仕様変更の上追加契約	法令改正や設備更新により仕 様に変更が生じた場合、委託者 と受託者で協議したうえで、仕 様の内容見直しを行うこととし ます。

		は可能との認識でよろしいでしょうか。	
熊本 5	IV 設備保守仕様書 II 仕様(P10) 7 委託業務の要員について	「要員は、技能資格者を常駐で配置するものとする。」と記載がありますが、具体的な資格名があればご教示ください。	仕様書に記載した委託業務を遂行するために必要とする具体的な資格は、 <ul style="list-style-type: none">・ 2 級建築士又は建築設備検査員及び特定建物調査員資格・ 第 2 種電気工事士及び第 3 種電気主任技術者・ 消防設備士甲種第 1 類、同第 2 類、同第 3 類、同第 4 類、消防設備士乙種第 6 類及び第 2 種消防設備点検資格者・ 第 2 種冷凍機械責任者・ 危険物取扱者乙種第 4 類及び地下タンク等定期点検技術者講習修了者・ 昇降機検査資格・ 自家用発電設備専門技術者・ 自動ドア施工技能者又は自動ドア点検メンテナンス管理者・ 貯水槽清掃作業監督者・ 環境測定分析士（水質）・ 環境測量士又は大気関係公害防止管理者・ 防除作業管理者 となります。 なお、当該技能資格者に委託する場合については、常駐で配置させる必要はありません。
熊本 6	IV 設備保守仕様書 II 仕様(P10) 7 委託業務の要員 (3) 体制について	「甲・乙協議のうえ、委託業務の実施に支障のない範囲内において仮眠をとることができ」と記載がありますが、支障をきたす状況と	火災、各種設備の故障等で緊急事態が発生した場合を想定しています。

		はどのような状況を指しますか。	
熊本 7	IV 設備保守仕様書 II 仕様(P10) 7 委託業務の要員 (3) 体制について	<p>「仮眠時間中は甲の業務指示は及ばないものとする」と記載がありますが、仮眠時間中の中央監視制御対応及び施設からのコール対応（非常事態を除く）は除外との認識でよろしいでしょうか。また設備員の対応が必要な業務上支障のないものについては、仮眠・休憩後で対応でしょうか。</p> <p>1名体制の為、発報他緊急対応時においては、設備異常を確認し、その後現地の確認としていいでしょうか。</p>	<p>夜勤の 1 名配置体制における仮眠時間中の対応については、貴社ご質問のとおり除外との認識及び仮眠後の対応で差し支えありません。</p> <p>また、火災、各種設備等の故障等の非常事態等が発生した場合の対応については、基本的に、貴社ご質問のとおりと考えますが、入居者の安全、安心の確保のため、状況に応じた、より迅速で機動的なご対応をお願いいたします。</p>
熊本 8	IV 設備保守仕様書 II 仕様(P10) 7 委託業務の要員 (3) 体制について	「仮眠については、警備担当要員と仮眠時間が被らないようにして、常に設備担当要員が警備担当要員のどちらか 1 人が勤務（在席）していること。」と記載がありますが、夜間 1 名体制となる場合の危険作業（高所作業等）は行えないと認識いただけますか。	1 名体制時に危険作業（高所作業等）が行えないことについては承知しました。
熊本 9	IV 設備保守仕様書 II 仕様(P10) 7 委託業務の要員 (3) 体制について	「仮眠については、警備担当要員と仮眠時間が被らないようにして、常に設備担当要員が警備担当要員のどちらか 1 人が勤務（在席）していること。」と記載がありますが、警備仮眠時に設備対応等で 1F 設備管理室は不在となる場合がありますが、よろしいでしょうか。	今般の体制見直しによって、不在となる時間帯が生じることは承知しています。
熊本	IV 設備保守仕様書	「乙は、地震・火災等による	新たに生じる費用について

10	Ⅱ仕様 (P10) 8 費用の負担、その他 (7)について	災害時に施設への支援及び協力をを行うこと。」と記載がありますが、休憩時間及び仮眠時間中における対応となる場合は、別途追加費用の請求は可能でしょうか。	は、委託者と受託者で誠実に協議します。
熊本 11	空調設備業務仕様書(P22) 1 運転期間について	「運転期間につき、甲から臨時変更の要請があった場合は、これによる」と記載ありますが、設備員で対応必要な業務が発生した場合、休憩・仮眠時間中を除き対応するとの認識でよろしいでしょうか。また指示された場合は別途請求は可能でしょうか。	運転期間・時間の変更については、休憩時間や仮眠時間に重ならないように、施設と事前に要請時間等を協議してください。
熊本 12	V 警備仕様書(P1) 2 委託業務実施に当たっての基本的事項 (4)について	「天災地変等により緊急事態が生じたときは、関係機関に連絡すると共に、人命救助等の適切な対応を行うこと。」と記載がありますが、休憩時間及び仮眠時間中における、対応が必要な場合は、別途追加費用の請求は可能でしょうか。	新たに生じる費用については、委託者と受託者で誠実に協議します。
熊本 13	V 警備仕様書(P2) 4 委託業務の要員 (3)について	「甲・乙協議のうえ、委託業務の実施に支障のない範囲内において仮眠をとることができる」と記載がありますが、支障をきたす状況とはどのような状況を指しますか。	火災、不法侵入等の緊急事態を想定しています。
熊本 14	V 警備仕様書(P2) 4 委託業務の要員 (3)について	「仮眠時間中は甲の業務指示は及ばないものとする」と記載がありますが、天災地変等の緊急事態を除き対	夜勤の 1 名配置体制における仮眠時間中の対応については、貴社ご質問のとおりの認識で差し支えありませんが、火災、不法

		応しなくてよいとの認識でよろしいでしょうか。また対応で時間外費用が発生した場合、乙は甲に対し請求することは可能でしょうか。	侵入等の非常事態等が発生した場合には、仕様書記載のご対応をお願いいたします。 また、新たに生じる費用については、委託者と受託者で誠実に協議します。
熊本 15	II 警備業務の仕様 (P5) 1 業務の内容 (2)について	「施設外周の巡視」とありますが、警備員夜勤1名減に伴い、夜間巡視を削減してもよろしいでしょうか。	今般の体制見直しによって、巡視回数を見直す必要があることは承知しています。 受託・契約後、現行の業務内容の見直しに当たっては、施設との事前の協議をお願いします。
熊本 16	II 警備業務の仕様 (P5) 1 業務の内容 (4)について	⑧施設出入口の施錠確認において、上記対応に対して1名体制となる為、時間変更となる場合は協議する事は可能でしょうか。	運用上必要となる調整は施設と協議して対応してください。
熊本 17	II 警備業務の仕様 (P5) 1 業務の内容 (4)について	⑩来訪者、外部業者等出入者の出入管理において、上記対応に対して1名体制となる為、8:00～17:30に変更可能でしょうか。また、外来者の施設への出入については、来訪者受付名簿を作成し、入・退出の時間を記録することに対して、警備員の休憩時は中央監視室にて対応可能でしょうか。	運用上必要となる調整は施設と協議して対応してください。
熊本 18		他社の質疑内容も含め、回答を共有いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	公正な入札の確保の観点から、入札参加者に開示が必要と判断した質疑回答については、財団ホームページの調達情報ページに掲示しています。